

令和3年11月定例会の結果

1 請願書 2 資料（請願文書表）

1 請願書

請願番号	件名	結果
請願第3号	国民健康保険料の引き下げを求める請願	不採択
請願第4号	子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願署名について	不採択
請願第5号	桜ヶ丘病院の移転に関する請願	不採択

2 資料（請願文書表）

請願第3号

国民健康保険料の引き下げを求める請願

請願者 静岡市医療と福祉をよくする会 山田美香
国保料を値下げさせる清水の会 平塚倫豊

署名者数 5,001名

紹介議員 内田隆典 杉本 護 市川 正

【請願趣旨】

新型コロナウイルス感染症は私たちの命と暮らしを脅かしています。ワクチン接種が進んでいますが大規模なPCR検査をセットで行うことが命を守ります。このような時に、高齢者の医療費窓口負担を1割から2割にし、ベッドを削減するなど許せません。

国民健康保険は、無職者、年金生活者、非正規雇用労働者など低所得者が多数加入していますが、その保険料は他の医療保険と比べ、所得に対して高い負担となっています。

保険料の負担軽減、特に家族人数によって負担が増える「均等割」の減免が必要です。また窓口一部負担金（国保法第44条）減免によってお金の心配なく医療にかかれる制度の拡充が大事になっています。

いま静岡市で行うことは、「国保は社会保障」（国保法第1条）の原点に立って、国と県に公費負担の増額を求めることや高負担に苦しむ市民が暮らしていける国保料にすることです。

つきましては以下の事項について請願いたします。

【請願項目】

1. 高すぎる国民健康保険料を引き下げてください。

請願第4号

子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願署名について

請願者 子どもと教育を考える静岡市民会議 代表 大多和 暁 署名者数 4,722名

紹介議員 内田隆典 寺尾 昭 ~~杉本一護~~（令和3年11月29日紹介を取消し）
市川 正

【請願趣旨】

新型コロナウイルス感染拡大防止で新しい生活様式を求められる中だからこそ、命を最優先にしながら、どの子にも学ぶ権利を保障し、ゆきとどいた教育を実現するために以下のことを請願します。

【請願項目】

1. 新型コロナの影響で経済的にたいへんな家庭が増えているため、保護者負担を減らしてください。
 - (1) 子育て支援の観点から、給食費を無償にしてください。当面まず半額の補助をしてください。
 - (2) 必要とする全ての高校生・大学生のための返済不要の「給付制奨学金」を拡充してください。
 - (3) 小・中学生の保護者への就学援助をより丁寧に周知し、さらに認定基準の緩和、支給費目の拡大をしてください。
2. 子ども達の学びの充実のために、教職員を増やしてください。
 - (1) 小・中・高等学校の全学年で「20人学級」を実現してください。当面、小・中学校の「30人学級」と高等学校の「35人学級」を実現してください。
 - (2) 学校で必要な教職員は、すべて正規で雇ってください。
 - (3) 全ての学校に専任の学校司書を配置してください。
3. 教育環境・施設を整えてください。
 - (1) 避難所となる体育館のバリアフリー化とトイレの洋式化及びエアコン設置を進めてください。
 - (2) 「密」を避けるため校舎も避難所として使用できるよう、全ての学校建物の100%耐震化と安全対策を進め、老朽化の進んだ学校施設等の建て替えを計画的に進めてください。
 - (3) 特別教室（理科室や家庭科室等）にもエアコン設置を早急を実現してください。
 - (4) トイレの洋式化を前倒して計画的に進めてください。
 - (5) 学校図書館の予算を増やしてください。
4. 特別支援を必要とする全ての子どもたちに、ゆきとどいた教育を保障してください。
 - (1) 全ての学校に特別支援学級を設置し、更に増やしてください。
 - (2) 特別支援学級の定数を8人から6人にしてください。
 - (3) 中学校区ごとに、通級指導教室を設けてください。

(4) 現在の特別支援教育支援員の勤務時間を、せめて子ども達の在校時間まで延長し、更に増員をしてください。

5. 小中一貫教育を一律に進めないでください。

(1) 小中一貫教育では、各学校・地域の自主性を尊重し、子どもたちや教職員に過度な負担を増やさないようにしてください。

(2) 中山間地の小学校が存続できるための手立てをとってください。

6. 子どもたちに豊かな放課後を保障してください。

(1) 学童保育の支援員2人体制を維持し、更に支援員の増員に努めてください。また、支援員の労働条件改善にも努めてください。

(2) 民間で実施している「こども食堂」や学習支援に対して、補助事業の経費に食材費も含め、市が一層財政的に支援してください。また、財政支援のための手続きを簡素化してください。

請願第5号

桜ヶ丘病院の移転に関する請願

請願者 公園を愛する会 松永 行子
輝く清水をつくる会 森 義寿
庁舎東口移転に反対する会 鈴木 克洋
清水庁舎を考える会 平塚 倫豊

紹介議員 内田隆典 市川 正 杉本 護
~~寺尾一昭~~（令和3年11月29日紹介を取消し）
天野正剛 松谷 清

【請願趣旨】

桜ヶ丘病院の移転計画は、市民への説明がまったくないまま移転先であるJR清水駅東口公園のモニュメント・樹木の撤去工事が進められています。私達は桜ヶ丘病院の早期の移転、新築は希望しておりますが、問題は移転場所です。JR清水駅東口公園は、石油コンビナート地区等特別防災区域に隣接し、予想される南海トラフ巨大地震（確率70～80%）の津波浸水想定区域にあります。JCHOは津波対策としてピロティ構造とすとしていますが、津波のリスクは軽減できても、その構造が津波で流出した瓦礫を呼び込み、大きな災害に発展する可能性があります。ヘリポート基地をつくるスペースはなく、ヘリの空中停止できる緊急スペースを屋上に設けても空中での患者搬送は危険を伴います。弱者を収容する病院にはふさわしい場所ではありません。東日本大震災以降、津波浸水想定区域に新たに病院を建設するところは日本中どこにもありません。一方この公園は、美しいジャカランダ・河津桜の名所です。公園にあるモニュメントは、清水市と静岡市の合併記念として1億円をかけて建設され、富士山景勝スポットの象徴となっています。また静岡市が約32億円をかけて建設したJR清水駅東西自由通路からの美しい富士山は、清水を訪れる人達を魅了しています。目の前に8階建ての病院が建設されたらこの絶景は台無しです。災害発生時の緩衝地帯としても必要ですからこのまま公園として残すのが賢明な選択です。

貴議会においては、下記のように桜ヶ丘病院移転地の再検討をお願いいたします。

【請願項目】

1. 桜ヶ丘病院移転場所は、JCHO所有地である大内新田、または最終候補地として市が提案した桜が丘公園への移転を求めます。
2. 市民への説明会を早急に開催するように市長に提言してください。